

# 台風接近時の休講措置について

## 授業等（授業・実技・レッスン）の取り扱い

台風接近等により、警報が発令された場合の授業等の取扱いを次のとおりとします。

京都府に <b>特別警報</b> （大雨，暴風，高潮，波浪，暴風雪及び大雪） または 京都府南部（京都・亀岡地域）に <b>暴風警報</b>	
① 午前7時までに警報解除	通常授業
② 午前7時現在発令中	午前休講
③ 午前7時～10時の間に解除	午後から授業を行う
④ 午前10時現在発令中	午後休講
⑤ 午前10時以降に発令	発令後全講時休講
※休講時には附属図書館は閉館となる場合があります。	

## 教室・レッスン室使用の取り扱い

- ① 休講措置時は、教室等使用も不可となります。
- ② その他の時間に発令又は発令が予測される場合についても、教室等は使用不可となります。（放送で指示）安全のため、速やかに指示に従い、帰宅してください。

※警報発令の有無については、TVニュース、インターネット等を各自で確認すること。学生個々の問い合わせに応じることはできません。

※建物の周りに置いてあるものがあれば、強風に備えて中に入れるなどの対策を講じてください。教室・レッスン室等の窓も必ず閉めてください。